

窓口での主な相談内容

	受付日	区	受付番号	区分	相談内容	対応内容	今後の対応	宅地情報提供	建築現地調査	実施(予定)日	宅地現調実施	完了	アンケート対応
1	8月26日	安佐南区	1	浸水被害	床上浸水について	床上浸水の状況写真をしながら確認。	なし					○	
2	8月27日	安佐南区	2	建物の安全性	建物(住宅)の安全性について	応急修理の制度、手続き等について後日連絡。→8/28連絡済	なし					○	
3	8月27日	安佐南区	3	浸水被害	床上浸水によりフローリングが動くようになった。	—	なし					○	
4	8月27日	安佐南区	4	補助制度	土砂により家屋の一部が損壊したが、解体費用は市負担なのか所有者負担なのか。	—	なし					○	
5	8月27日	安佐南区	5	建物の安全性	外壁に大きなクラックがあるが、どのように対応すればよいのか。	—	なし					○	
6	8月27日	安佐北区	1	建物の安全性	住宅の開口部、戸が機能しない状態。(現在罹災証明申請中)	応急修理の制度について説明。罹災証明がおりたら、再度相談してください。	なし					○	
7	8月27日	安佐北区	2	宅地の安全性	現在も不同沈下中なのでとても心配。近日保険会社が視察予定。	現段階では何とも言えない。保険会社の判断が出たら、再度相談してください。	9/14No.59来課					○	
8	8月27日	安佐北区	3	宅地の安全性	地盤が不安定で東石が陥没している状態。(現在罹災証明申請中)	床上浸水との判断となるのではないかと。罹災証明がおりたら、再度相談してください。	再度来課予定						
9	8月27日	安佐北区	4	業者紹介	1階部分が床上浸水。2階での生活は可能であるが防犯面が不安。	損保会社へ連絡するよう指示。→業者紹介等の相談がしたいので再度相談すること。	再度来課予定						
10	8月27日	安佐北区	5	その他	基礎補強の見積りをもらったが、悪徳業者のように感じた。	—	8/31No.15来課					○	
11	8月28日	安佐南区	6	浸水被害	床上浸水による床下のヘドロの撤去について(点検口等なし)	—	なし					○	
12	8月28日	安佐南区	7	罹災証明	1階和室が被災。罹災証明の発行について	—	なし					○	
13	8月28日	安佐南区	8	補助制度	木造平屋で屋根・柱を残し破損。解体や土砂撤出の補助について	—	なし					○	
14	8月28日	安佐南区	9	補助制度	被害は床下浸水のみだが、解体したい。補助について問い合わせ。	—	なし					○	
15	8月28日	安佐北区	6	建物の安全性 宅地の安全性	住宅の基礎とよう壁が崩壊したので、現地の調査をして欲しい。	調査日程の連絡をします。	現地調査	○	実施	8月30日	○	○	
16	8月28日	安佐北区	7	宅地の安全性	所有アパートの一部、専用庭が土砂崩れしたことについて相談	—	なし					○	
17	8月29日	安佐南区	10	土砂被害、その他	床下及び周辺の土砂撤去の見通しは、またカビの発生等への対策はないか。	—	なし					○	
18	8月29日	安佐南区	11	補助制度	仮住まいに対する助成、修繕に対する助成、建て替え等に関して	応急修理の制度について説明。公庫等のパンフレットを提示。	なし					○	
19	8月29日	安佐南区	12	その他	災害対策車両のホコリによる健康被害について。床下消毒等について。	—	なし					○	
20	8月29日	安佐南区	13	建物の安全性	隣家倒壊による自宅へのガレキ撤去依頼。またガレキ撤去・修繕後、住む事ができるか調査依頼。	建物及び周囲の状況を現地調査することになる。	現地調査		実施	9月2日、 9月16日		○	
21	8月29日	安佐南区	14	建物の安全性	隣地からの土砂により1階の一部が埋まっている。土砂撤去後、住む事ができるか。	構造体等の傾き判断基準を説明。	なし					○	
22	8月29日	安佐南区	15	建物の安全性	木造2階建の1階部分にガレキが流入し、隅部通し柱が折れている。家屋内への立入りの安全性を確認してほしい。	現地調査要。	現地調査		実施	9月2日		○	
23	8月29日	安佐北区	8	土砂被害	床下の泥は、乾燥後排出したほうが良いか。	状況によってはビニールシートを敷き込む事で対応可と思われる。床下状況を調べてみる。	なし					○	
24	8月29日	安佐北区	9	補助制度	防犯措置のため開口部を塞ぎたい。応急修理の申し込みをしたい。	応急修理の対象でないため、修理については業者に見積りをとるようアドバイスした。土砂災害危険箇所であることを地図で説明した。	なし					○	
25	8月29日	安佐北区	10	宅地の安全性	河川氾濫により宅地、建物が損壊。河川改修・宅地の修理について、また建物撤去を市が行ってくれるか教えてほしい。	土木課へ相談するよう案内。土砂災害危険箇所の範囲等を地図で説明した。	なし					○	
26	8月30日	安佐南区	16	融資制度	賃貸アパートが被災。建て替え、改修に融資があるか	賃貸への融資は、見当たらない。中小企業関係の融資制度を確認してみてもどうかアドバイス	なし					○	
27	8月30日	安佐北区	11	補助制度	がけ崩れにより住宅の一部へ土砂流入。住宅の除却への補助はないか。	住宅の除却への補助はない。見舞金や支援金制度の窓口を紹介。応急修理の制度についても念のため説明	なし					○	
28	8月30日	安佐北区	12	土砂被害・修繕	敷地内へ土砂が流入しているので撤去したい。建物は大規模なリフォームを考えている。	地区によっては宅地内の土砂を市が撤去するので、下水道局河川課を紹介。建築基準法の取り扱いを説明。支援機構の災害復興住宅融資を紹介	なし					○	
29	8月30日	安佐北区	13	修繕	住宅が損壊したので応急修理の制度を確認したい。り災証明書に被災程度の記載がない。	応急修理の制度、要件等を説明。被災の程度が半壊が対象。収入によっては使えない場合がある。り災証明書を交付した部署に建築課から確認し、連絡する。	8月31日連絡済 応急修理対象外					○	
30	8月31日	安佐南区	17	修繕・業者紹介	床上浸水し、フローリングや畳下の床版が一部損傷。補修に補助があるか。業者紹介もしてほしい。	支援策の応急修理の要件に該当しないので、自己負担ですることになる。見舞金等を確認されたい。業者紹介は、困難。	なし					○	
31	8月31日	安佐南区	18	宅地の安全性 補助制度	擁壁が崩落し、隣地へ土砂が流入している。市からの支援策はないか。再度雨が降ると心配	宅地への支援策はない。支援機構の融資では、被災建物の修繕とセットで融資を受けられる。崩壊部分は、応急措置としてブルーシートで覆うなど雨水が浸入しない措置を。崩れた土砂は、ボランティアで撤出可、センターへ相談を。	現地調査	○	実施	9月4日	○	○	
32	8月31日	安佐北区	14	宅地の安全性	(安佐北No.6続き) 河川氾濫により擁壁が一部崩壊。崩壊部分は、市が土のうで応急措置中で残った擁壁が膨らんでおり、安全性に不安がある。	土のうでの応急復旧完了後の状態を見てどうか。民地の擁壁や塀の復旧を市が実施することは困難なので、支援金等で対応していただけないか。(応急措置を担当している維持管理課へ案内し、工事内容等を説明してもらった。)	なし					○	
33	8月31日	安佐北区	15	宅地の安全性 業者紹介	(安佐北No.5続き) 擁壁が崩落し、敷地の土が流出。業者からの見積もりは、一式計上で不安。現地を見てもらいたい。業者選定も不慣れなので、助言がほしい。	現地調査の予定を入れる。業者選定は、複数社からの見積り、金額・工法の確認をした方がよい。参考に、応急修理に登録のある工務店協会のページをコピーし手交	現地調査	○	実施	9月4日	○	○	
34	9月1日	西区	1	補助制度	がけ崩れにより被災した建物及び擁壁を解体・新設したい。	建築物の申請手数料の減免、公庫による融資制度について説明。災害危険区域内であったので、県条例第4条の認定についても説明。	なし					○	
35	9月1日	安佐南区	19	その他	同規模での建て替えのは可能か。また、今後住み続けられるか(当面は修繕して住み続ける)。	接道しており建て替えは可能。土砂災害警戒区域の指定もあるため、今後の取り組み状況を見守るしかない。	なし					○	
36	9月1日	安佐南区	20	補助制度	土砂流入により借家が床上浸水した。解体費用の補助制度はあるのか。借家人は次の住宅が見つかるまでは住みたいといわれている。	解体費用の補助はない。見舞金については生活課を紹介。罹災証明を申請すること、借家人と今後について協議してくださいとアドバイス。	なし					○	
37	9月1日	安佐北区	16	補助制度・業者紹介	雨漏りをしているので、屋根と天井を修理したい。(現在罹災証明申請中)	応急修理の申込書に記入してもらった。業者選定等の対応は、行政で代行する。	なし					○	
38	9月1日	安佐北区	17	建物の安全性 宅地の安全性 その他	(安佐北No.6の隣地の方) ①河川氾濫により河川側の擁壁がくずれしており、庭がえぐられたことで基礎の一部がむき出しとなっており、建物の一部に穴が開いている。建物の復旧方法等、現地調査の上判断してもらいたい。 ②隣地境界にある石垣が崩れて不安定な状態である。 ③河川改修工事を行っている業者より、ガレキを敷地内に入れてよいかと言われているが、どのように対応してよいか分からない。	①現地調査を行う。(9月6日であれば時間はいつでもよい) ②石垣撤去により隣地の土砂が流れる可能性があるため、取り急ぎ補強等の対応をした方がよい。 ③維持管理課に連絡し、ガレキは最終的に撤去してくれるのが確認した方がよい。	現地調査 (+災对本部、宅開へ引継)	実施	9月6日				

窓口での主な相談内容

	受付日	区	受付番号	区分	相談内容	対応内容	今後の対応	宅地情報提供	建築現地調査	実施(予定)日	宅地現地調査完了	完了	アンケート対応
39	9月1日	安佐北区	18	建物の安全性 宅地の安全性	1階部分全てが土砂流で埋まっており、また隣地の家屋が傾き建物に寄りかかっている状態。 解体すると、建物が全て壊れてしまう恐れがあるため、隣地所有者から解体時の立会いを求められた。	場所が安佐南区であるため、安佐南区役所に相談するようすすめた。	なし					○	
40	9月1日	安佐北区	19	建物の安全性 宅地の安全性	土砂流で河川の護岸が破壊され、敷地内に土砂・河川の水が浸入している。 敷地内のガレキ等を片付け、傾いている建物を修理したい。安全にガレキ等を撤去できるか、建物を修理して住むことができるか、また宅地についても安全であるか知りたい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査 (+災害対本部・宅開へ引継)	○	実施	9月4日			
41	9月2日	安佐北区	20	宅地の安全性	隣地の宅地がくずれ、土砂が敷地内へ流入している。 また、隣地の擁壁が崩れ、道路の電柱に寄りかかっているため早急に対応してほしい。 (敷地周囲には河川及び里道(擁壁側)がある)	河川、里道については管理課を紹介。 建物・宅地については現地調査を予定。(担当者の都合上、9/2の現地調査は建築調査員のみ)	現地調査 ※宅地についても調査要	○	実施	9月2日	○		
42	9月2日	安佐北区	21	建物の安全性 宅地の安全性	塀が崩れ、裏の河川の水が家屋内へ侵入してきており、危険な状態である。 また、河川の橋もくずれて向こうへ渡れない。	護岸の応急対応先として土木課を紹介。 護岸復旧を前提として、建物が住めるかどうか、現地調査を行う。 (担当者の都合上、9/2の現地調査は建築調査員のみ)	現地調査 ※宅地についても調査要	○	実施	9月2日			
43	9月2日	安佐北区	22	建物の安全性 宅地の安全性	(安佐北No.23の隣地の方) 隣の敷地の石垣や建物基礎が、自分の敷地内へ流入してきており、建物によりかかっている。 敷地の状況や、建物が問題ないか確認してほしい。 (ガラスが割れ、サッシが曲がり、タイルのクラックがみられる)	現地調査の予定を入れる。	現地調査	○	実施	9月4日	○	○	
44	9月2日	安佐北区	23	建物の安全性 宅地の安全性	(安佐北No.22の隣地の方) 隣地へ、自分の敷地の擁壁が倒れかかっている。 自宅も傾きかけており、壁に亀裂が入っている。 復旧した場合の費用、復旧不可であれば解体した場合の費用が知りたい。(建物・擁壁共)	現地調査の予定を入れる。	現地調査 (+災害対本部・宅開へ引継)	○	実施	9月6日			
45	9月3日	安佐北区	24	その他	家の前の山が崩れているので避難場所を教えてください。	調べて対応済み	なし					○	
46	9月3日	安佐北区	25	修繕 宅地の安全性	擁壁が崩落し、隣地へ土砂が流入している。市からの支援策はないか。	現地調査の予定を入れる。 融資を説明。	現地調査	○	実施	9月4日			
47	9月4日	安佐南区	21	建物の安全性	土砂で床下が埋まった状態である。土砂が流れてきた方向の外壁がへこんでいる。現地調査を行って床下の土砂はどうすればいいのかわかるか、建物は大丈夫か見て欲しい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月4日			
48	9月4日	安佐南区	22	建物の安全性	宅地内の岩、丸太の撤去をどうすればいいか。 家の損傷が激しいため荷物を取りに行こうか迷っている。	岩等の撤去は河川課への相談を勧める。 荷物の引取りは建物の安全性を確かめてからと助言。 現地調査の予定を入れる。	現地調査	○	実施	9月6日		○	
49	9月4日	安佐南区	23	建物の安全性 宅地の安全性	半壊状態。 修理が可能か。また宅地は安全か、建替えは可能か。	現地は急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流に指定されている。 罹災証明、災害見舞金の手続きの案内。融資、応急修理を説明。	現地調査(+ 災害対本部・宅開へ引継)	○	実施	9月6日、 9月13日		○	
50	9月4日	安佐南区	24	建物の安全性	がれきがあり危険なため床下に水がたまって手がつけられない。消毒したほうがいいのか。 建物の撤去と修理(場合によっては解体)を相談したい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月7日			
51	9月4日	安佐南区	25	建物の安全性	建物の土砂の撤去について 今後建物に住めるかどうか。	土砂の撤去については河川課を案内。 罹災証明、災害見舞金の手続きも案内。 現地調査を希望。	現地調査		実施	9月6日		○	
52	9月4日	安佐南区	26	建物の安全性	当該建物は壊れていないが廻りの建物が壊れており住むのが不安である。 危険の恐れがある建物の買い取り制度などはあるか。 建物の維持費の補助制度はあるか。	買取制度はないと説明。 固定資産税等の減免制度を案内。	なし					○	
53	9月4日	安佐北区	26	土砂被害	住宅の1階部分に土砂が流入し、現在排出作業中。建物のリフォームは可能か。	親子で相談し、後日、電話される予定であり、それまで待ち状態	9/7No.33再相談					○	
54	9月5日	安佐南区	27	宅地の安全性	宅地の一部が陥没しており、その部分に土を埋めても宅地が安全か専門家に見てもらいたい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査(+ 災害対本部・宅開へ引継)	○	実施	9月7日		不要	
55	9月5日	安佐北区	27	建物の安全性	建築物に土砂が流入している。修繕可能かどうかなど対応を検討したいので現地を見てほしい。 応急修繕が適用できるか。解体費用は本人負担となるのか。	現地調査の予定を入れる。 応急修繕の内容を説明。	現地調査		実施	9月6日			
56	9月5日	安佐北区	28	その他	床下に土砂が流入。消毒が必要。 土嚢袋の処分期間はどれくらいか。 隣地からの土砂流入防止のためのブロック積は自己負担なのか。	消毒については保健所を紹介。 土嚢の処分期間についても連絡先を紹介。	なし					○	
57	9月5日	安佐北区	29	建物の安全性	隣家が自宅によりかかり危険である。撤去できないか。山からの土砂が隣地を超えて侵入。処理可能か。	山内補佐が隣地の住民へ連絡する。	なし					○	
58	9月6日	安佐南区	28	その他	行方不明者の捜索活動に重機が入り振動がうるさい 畑に土砂が積もっている。 倉庫が流されて撤去してほしい、またブロック塀が隣家に倒れてた。ブロックの撤去と隣家の補償について教えてください。 借りている駐車場に土止めの塀を設置してほしい。	振動については災害対策本部の連絡先を紹介。 畑の土砂については河川課の連絡先を紹介。 撤去についてはゴミで引き取ってくれるかわからないので環境事業所の連絡先を紹介。隣家との補償問題は弁護士相談を紹介(記載されている新聞のコピーを渡す)。 駐車場については、駐車場の持ち主と協議をするようにアドバイス。	なし					○	
59	9月6日	安佐南区	29	建物の安全性	家の中まで土砂流木が入っている。宅地の土砂の撤去については河川課に連絡済み。 建物が安全かどうか現地を見に来てほしい。 解体も覚悟している。融資制度等はあるか。	現地調査を予約。 生活課の窓口を紹介。	現地調査		実施	9月7日			
60	9月6日	安佐南区	30	宅地の安全性	南側道路の擁壁が一部破損。道路の水路の蓋が紛失	擁壁の補助はないことを説明。 宅地の安全性の確認のため現地調査の予定を入れる。 道路が市道であれば蓋は市が修復する。	災害対本部・宅開へ引継	○			○		
61	9月6日	安佐南区	31	浸水被害	宅地、家屋内の土砂は撤去されたが、本日雨が降っているため再びどこからか泥水が流入している。どこから流入しているのか調べてほしい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月9日		○	
62	9月6日	安佐北区	30	浸水被害	建物床下に土砂混じりの水が入っている。掃除したいが、業者等について教えてください。 前面の市の土地になっているところ、まだ水道管が復旧していない。	すぐに床下や畳が腐ってしまう訳ではありませんから、乾燥させてから掃除の方がやりやすいと思います、とアドバイス。業者は建てられたメーカーさんに聞いてみてください。 水道に関しては、順次調査・復旧工事を行っているところです。	なし					○	
63	9月6日	安佐北区	31	建物の安全性	建物が傾いているので、見に来てほしい。専門家のアドバイスを欲しい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月7日		○	
64	9月7日	安佐北区	32	その他	隣地境界塀・擁壁が崩壊したため、その復旧工事の間、無償で借りれる住宅がないか教えてください。	「民間住宅等、周辺市町からの県営住宅等の提供の申出について」の資料をお渡した。	なし					○	

窓口での主な相談内容

	受付日	区	受付番号	区分	相談内容	対応内容	今後の対応	宅地情報提供	建築現地調査	実施(予定)日	宅地現調実施	完了	アンケート対応	
65	9月7日	安佐北区	33	建物の安全性 その他	(No.26続き) 住宅のリフォーム(塗装)中で、95%工事が完了していたが、被災したことで塗膜の剥離や汚損等したため、支払についてどうしたらよいか。 また、被災建物が今後使用できるか、見に来てほしい。	契約関係について、住宅相談(窓口:住宅政策課 9/25建築士、弁護士)と区民相談(窓口:区政調整課 9/10司法書士)の案内をお渡した。 被災建物について、現地調査の予定を入れる。(相談当日15:30~)	現地調査		実施	9月7日		○		
66	9月7日	安佐北区	34	その他	「住宅の応急修理」制度についての相談。	制度(適用条件等)について説明した。(発行されている罹災証明書では、半壊等の内容を確認できないため、このことが確定した時点で本受付となる旨等)	なし					○		
67	9月8日	安佐南区	32	建物の安全性 宅地の安全性	自分の家に、上の家が覆いかぶさっている。土は1.5m程度堆積している。外壁はクラックがあり角が破損している。内壁はクラックや破損、天井にしわがある。1階の床上の土砂は撤去済み。	支援策一覧表、消毒方法、応急修理等チラシを提供。 罹災証明の話も出たので、地域おこし推進課を案内。	現地調査	○	実施	9月9日	○	○		
68	9月8日	安佐南区	33	建物の安全性 宅地の安全性	土砂を撤去すると通し柱が傾いている。現地調査してほしい。	宅地に関する現地調査が必要。 がけの復旧に関しては、地域整備課から回答。(9/8回答済)	現地調査	○	実施	9月13日	不要	○		
69	9月8日	安佐南区	34	補助制度	住宅1階が土石流で損壊(ガラス、サッシ、土台、壁)。修繕の補助はあるか。	応急修理制度の案内をした。罹災証明で半壊が条件であることを伝える。	なし					○		
70	9月8日	安佐南区	35	建物の安全性 宅地の安全性	建物2棟の床上に土砂が流入。1棟は建物が傾いており、宅地と建物の安全性に不安がある。	宅地と建物の安全性について、現地調査要。	現地調査	○	実施	9月11日		○		
71	9月8日	安佐南区	36	建物の安全性	住宅に土砂が流入し、床上浸水している。土砂撤去・清掃は終了したが、今後の修理方法等について現地調査の上、アドバイスしてほしい。	現地調査の予定をいれる。	現地調査		実施	9月9日		○		
72	9月8日	安佐南区	37	建物の安全性	便所・風呂が損壊した。現地調査の上、修理可能が見てほしい。	現地調査の予定をいれる。	現地調査		実施	9月11日		○		
73	9月8日	安佐南区	38	宅地の安全性	建物の被害は大したことはなかった。のり面を直したい。	融資については住宅金融支援機構を紹介した。	なし					○		
74	9月8日	安佐南区	39	土砂被害	床下の土砂はどのように撤去したらよいか。	工務店にご相談してみてください。また、保険の適用があるかもしれないので、保険会社に確認するようアドバイス。	なし					○		
75	9月8日	安佐南区	40	補助制度	土石流に流された車両により、壁が損壊し床上浸水した。補助制度があるのか。	応急修理制度について説明。応急修理業者一覧を手交。	なし					○		
76	9月8日	安佐南区	41	土砂被害	床下の土砂はどのように撤去したらよいか。	応急修理登録会員名簿を手交。	なし					○		
77	9月8日	安佐南区	42	補助制度	道路側溝が機能せず、EVが水に浸かり破損した。 修理費の補助はないのか。	現在、支援できる制度はありません。→また連絡させてもらう、とのことであった。	なし					-		
78	9月8日	安佐南区	43	建物の安全性 補助制度	住宅の敷地内にある倉庫の基礎・外壁が損壊した。現地調査の上、修理可能かみてほしい。	現地調査の予定を入れる。 応急修理制度は、倉庫が対象外であること、その他見舞金について案内。	現地調査		実施	9月14日		○		
79	9月8日	安佐北区	35	補助制度	隣地建物が自宅へ傾いてきている。行政で撤去してもらえないか。	公的に撤去することはできない。お見舞金の申請について案内。また、罹災証明がおりたら再度ご相談くださいと対応。	なし					○		
80	9月8日	安佐北区	36	補助制度	床下浸水・基礎一部損壊であるが、応急修理の助成の対象となるか。	罹災証明で半壊以上が対象となるため、現状では対象とならない。 罹災証明窓口で申請・再提出してみてくださいと対応。	なし					○		
81	9月8日	安佐北区	37	補助制度	見舞金以外に助成はないか。	助成はない。 砂防ダムについて建設を要望?(安佐北田島さんより市へ砂防ダムの建設を直接したわけではないとのこと。)	なし					○		
82	9月8日	安佐北区	38	宅地の安全性	民家の敷地が崩れており傾く恐れあり。対処法を教えてください	現地調査の予定を入れる。	現地調査	○	実施	9月13日				
83	9月8日	安佐北区	39	建物の安全性	ベランダの修理方法と井戸水(水道は通っていない)の修理方法を教えてください	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月9日		○		
84	9月8日	安佐北区	40	罹災証明	安佐南区の建物で罹災証明をもらったが、その件について。	安佐南区で相談してくださいと対応。	なし					○		
85	9月8日	安佐北区	41	土砂被害 補助制度	床下の土の処理方法についてとブロックの破損について補助金ははるのか。	床下の土はボランティアお願いしてはどうかと助言。ブロックについては補助金はなしと回答。	なし					○		
86	9月8日	安佐北区	42	業者紹介	屋根にブルーシートをかけてくれる業者を教えてください。	増改築相談員名簿・応急修理名簿の業者が公開されており安心して仕事を頼めると思いますが、ご自分で屋根に登らず、相談される方がよいと伝える。	なし					○		
87	9月9日	安佐南区	44	宅地の安全性	敷地が土間コンクリートにクラックが入っていて心配。 建物も土砂の被害を受けているので現地を見て確認してほしい 住み替えの際の融資はあるか。	現地調査の予定を入れる。	現地調査	○	実施	9月11日	○	○		
88	9月9日	安佐南区	45	建物の安全性	建物内に土砂が入っているので建物の安全性を確認してほしい。修繕についてもアドバイスしてほしい。 罹災証明について	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月13日		○		
89	9月9日	安佐南区	46	宅地の安全性	擁壁が崩れている。復旧はどうしたらいいか。復旧の費用は。	現地調査の予定を入れる。	現地調査	○	実施	9月13日	○	○		
90	9月9日	安佐南区	47	建物の安全性	土砂が床下に入っている。罹災証明を受けている。建物の安全性について確認してほしい。	現地調査の予定を入れる。 応急修理について説明。	現地調査		実施	9月14日		○		
91	9月9日	安佐南区	48	補助制度	応急修理の対象となるか相談。	床下浸水なので対象外と説明	なし					○		
92	9月9日	安佐北区	43	その他	住む事も再築もできないと言われたが、被災住居をどのようにしたらよいか。 また、解体費用はどうなるのか。	住むことが出来ないなら解体の方がいいと伝える。費用は基本的に自己負担。複数業者に見積もりを取った方がよいと工務店名簿を渡す、見舞金などの手続きについて総合窓口へ引き継いだ。	なし					○		
93	9月9日	安佐北区	44	その他	擁壁補修にいくらかかるか。4社見積もりを依頼しているが、妥当性と保険金額内で済むか心配。 (県税など他の相談のついでに寄せられた様子でした)	見積もりの金額は現状や構造、規模、工法によって異なるのでここでは判断できないと伝えた。	なし					○		
94	9月10日	安佐南区	49	宅地の安全性 建物の安全性	裏山が崩れ、母屋と離れが被災。母屋は流木が刺さっており、離れは全壊。 このような状況で、どのように動けばよいか。また、建物復旧はどのようにすればよいか。 (宅地内土砂は、河川課が撤去予定。)	建物復旧については、住宅金融支援機構の融資を案内。 業者選定にあたっては、3社見積りをアドバイス。 土砂撤去後、宅地及び裏山の状況、母屋の調査を行うべきと判断した。 一調査可能な状況となった時に、再度相談いただきたい、と伝えた。	土砂撤去後 再度相談 (一旦完了)						○	
95	9月10日	安佐南区	50	補助制度	被災住宅の応急修理について(1階部分に土砂流入)	応急修理制度の説明をし、資料を渡した。 見舞金制度、衛生対策、住宅金融支援機構の紹介、確認申請免除等の説明をした。	なし					○		
96	9月10日	安佐南区	51	その他	床下汚泥の撤去費用にかかる業者見積りの妥当性について	3社見積りをとること、見積り細目を出してもらうことを説明。 衛生対策、見舞金制度、住宅金融支援機構の融資制度等について説明。	なし					○		
97	9月10日	安佐南区	52	建物の安全性	建物状況を調査依頼及び床下の汚泥の処理について	現地調査の予定を入れる。 汚泥対策については、3社見積りを取ること、細目を出してもらうこと、消毒についてなどをアドバイス。 見舞金制度、ボランティアによる宅内作業などを説明。	現地調査		実施	9月14日		○		

窓口での主な相談内容

	受付日	区	受付番号	区分	相談内容	対応内容	今後の対応	宅地情報提供	建築現地調査	実施(予定)日	宅地現調実施	完了	アンケート対応
98	9月10日	安佐南区	53	宅地の安全性 建物の安全性	裏山が崩れ、家屋が損壊。土砂撤去、養生は完了。 半年以内に居住したいと思っているので、裏山の状況調査を要望。	現地調査の予定を入れる。 応急修理、見舞金、業者見積り手続き等について説明。	現地調査	○	実施	9月19日			
99	9月10日	安佐南区	54	浸水被害	床下汚泥の処理方法、手順について	業者手配、見積りの取り方等を説明。 衛生対策についても説明。	なし					○	
100	9月10日	安佐南区	55	建物の安全性	全壊家屋を修繕して再居住が可能か。	業者リストを手交し、業者見積り手続き等について説明。 衛生対策について説明。	なし					○	
101	9月10日	安佐北区	45	補助制度	宅地の土砂の撤去をすべて自費で行った。今は市で負担しているとのことだがこれはどうなるのか。 応急修理の補助について 罹災証明が半壊であったことに異議があるので再調査を求めに来た。	宅地内の土砂の撤去の取扱いが変わったことに理解を求めた。 補助に該当するためその場で申請書の作成をしてもらった。(小田工務店に依頼予定)	なし					○	
102	9月10日	安佐北区	46	宅地の安全性	擁壁が壊れて、庭が陥没している。建物に冠水はない。今後大雨が降った時に建物に影響があるかどうか心配。	陥没している庭部分に仮の補強としてボランティアにお願いして土嚢を積んでもらえるか依頼してみてもどうかというアドバイスをした。	なし					○	
103	9月10日	安佐北区	47	建物の安全性	家が全壊し、宅内に土砂が流入した。 今後、修理して住めるか、解体した方がいいのか。	現地調査の予定を入れる。 応急修理の業者一覧を渡した。	現地調査		実施	9月13日		○	
104	9月10日	安佐北区	48	補助制度	床上浸水して現在水が引いている。床下の泥が残っている。罹災証明は床下浸水及び一部破損。応急修理について申請したい。	罹災証明について地域起こし推進課と相談者で再調査することとなった。 罹災証明確定後、再度応急修理について相談に来てもらうこととなった。	罹災証明確定後相談 №79へ					○	
105	9月11日	安佐南区	56	補助制度 建物の安全性	罹災証明をもらっているが、現地調査なしで発行している為見舞金等の手続きができない。 建物が修理可能かどうか、安全かどうか現地を見て欲しい。	罹災証明については地域起こし推進課へ問い合わせてください。 罹災証明で半壊以上になった場合の手続きを説明。 現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月16日		○	
106	9月11日	安佐南区	57	補助制度	①倒木が屋根に倒れかかった。修理について相談、費用は市が出してくれるのか。 ②半壊と一部破損の判断はどのように違うのか。	①見舞金等を説明。 ②半壊と一部破損の判断については、地域起こし推進課にお問い合わせくださいと説明。	なし					○	
107	9月11日	安佐南区	58	罹災証明 建物の安全性 その他	①罹災証明は、先月よりあえず発行してもらったものしか持っていないのですが。 ②消毒等した方がいいですか。 ③現地調査はどういう風に見てもらえるのか。現地調査をして欲しい。	①来週月曜日以降になる様ですので、改めて地域起こし推進課へ連絡ください。 ②案内チラシ渡し、保健医療課を紹介。 ③建築士を派遣し危険箇所のチェックや補修方法のアドバイス等を行う説明。	現地調査		実施	9月21日		○	
108	9月11日	安佐南区	59	罹災証明 その他	建物の1階に土砂・岩が入り込み住める状態ではない。	見舞金及び義援金紹介。罹災証明を取るようアドバイス。床上浸水の場合消毒液の配布があるので、保健医療課紹介。	なし					○	○
109	9月11日	安佐南区	60	補助制度	被災した自宅に帰る予定はないので、解体したい。解体費用の制度がないか相談。	解体費用の補助は今のところないと伝える。宅地の土砂撤去は河川課で対応できるので紹介。	なし					○	○
110	9月11日	安佐南区	61	建物の安全性 補助制度	①道路がまだ通れなく帰れない。家は大きく壊れているわけではないと思うが、まだ周囲にがれきがたくさんあり今はよく分からない。 ②民間住宅に申し込んだ後、連絡がない。	①建築課に建築相談窓口があるので、周囲が片付いて必要があればご相談ください。 ②担当者へ伝達	なし					○	○
111	9月11日	安佐南区	62	支援制度 罹災証明	床上まで泥がたまり、カビが発生。家具も全てダメになった。こんな状態でも床上浸水となり、見舞金5万円のみ。罹災証明の結果を待っているところだが、何か支援の方法はないか。	罹災証明は地域起こし推進課の担当なので、申し立てはそちらにするよう伝える。半壊であれば、応急修理の制度が使えらる可能性があることを伝える。	なし					○	○
112	9月11日	安佐南区	63	その他	足と腰を痛めて動けないが、いろいろ相談にのってくれるところが欲しい。	建築相談は電話でも相談にのっており、土日でも相談にのっていると説明。	なし					○	○
113	9月11日	安佐南区	64	浸水被害	床下に水が入っている、家の中がジメジメ、カビが生える	保健医療課の窓口を案内。	なし					○	○
114	9月11日	安佐南区	65	その他	家の裏手が崩れた	敷地から離れたところなので、現地調査は希望しない。 建物に関しては特に不安はないとのこと。	なし					○	○
115	9月11日	安佐南区	66	宅地の安全性	裏のがけが怖い。 本日より仮工事に入っている。年内には本工事に入るらしい。	広島県西部建設事務所において「災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業」検討を行っていることを伝える。	なし					○	○
116	9月11日	安佐南区	67	その他	床をあげて土砂をとり量をあげてるので休む場所がない	解決しているとのこと	なし					○	○
117	9月11日	安佐南区	68	土砂被害	家の修理とローン 床上に土砂が流入した。現在建ててもらった建設会社に修理してもらおうように話中。	応急修理、消毒薬の配布について案内。	なし					○	○
118	9月11日	安佐南区	69	その他	河川改修を行わないとガス、水道が使用不可。 9月23日に引越す予定である。	罹災証明の手続き、災害見舞金について案内。	なし					○	○
119	9月11日	安佐南区	70	その他	土砂で倒壊した隣家が自宅を直撃し、損壊している、補修費負担は誰か。	補修費は、原則自己負担だが、損壊の程度に応じた見舞金等の制度を案内。 建て替え、修繕の判断は、ある程度土砂を撤去してみないと難しいと説明。 土砂の撤去は、河川課へ連絡しているが、順番待ちの状況。 建築相談窓口へは、遠慮なく相談してもらってかまわないと案内。	なし					○	○
120	9月11日	安佐南区	71	その他	知人の提供してくれた家に入居予定も、将来的に家をどうするか不安	建て替え、修繕の判断は、ある程度土砂を撤去してみないと難しいと説明。 土砂の撤去は、河川課へ連絡しているが、順番待ちの状況。 建築相談窓口へは、遠慮なく相談してもらってかまわないと案内。	なし					○	○
121	9月11日	安佐南区	72	土砂被害	住宅の後始末(土砂等大量)	建て替え、修繕の判断は、ある程度土砂を撤去してみないと難しいと説明。 土砂の撤去は、河川課へ連絡しているが、順番待ちの状況。 建て替え、修繕での融資について、住宅金融支援機構などを案内。 建築相談窓口へは、遠慮なく相談してもらってかまわないと案内。	なし					○	○
122	9月11日	安佐南区	73	その他	現在の住宅の改修費用の見積り(保険会社に提出)	保険の手続きのために、改修費用の見積もりを取ったが、改修と決めたわけではない。 改修するか、アパート暮らしにするか検討中。 改修や新築等を決めたらまた相談する。	なし					○	○
123	9月11日	安佐南区	74	補助制度	既存住宅は屋根がはがれ、雨が降りこみ、内部の腐食が激しく対応できる状態ではない。	見舞金、義援金について説明。	なし					○	○
124	9月11日	安佐南区	75	補助制度	自宅はドアが一部破損している程度ですめる状態である。	見舞金、義援金について説明。	なし					○	○
125	9月11日	安佐南区	76	補助制度	罹災証明は発行されているが内容が未判断。おそらく全壊になると思う。応急修理の補助は受けるか。	半壊の建物を対象としているので何も言えない。建築指導課に確認する。 申込みを受け付けた。	建築指導課へ応急修理の申請						
126	9月11日	安佐北区	49	建物の安全性	家の2階からの排水管の下に穴があいている。現地を見にきてほしい。	すぐに現地を確認。	現地調査		実施	9月11日		○	
127	9月11日	安佐北区	50	宅地の安全性	(安佐北No.32続き) 隣地の擁壁の上の石積が膨らんできている。石と石の間に大きな隙間がある。現地を確認してほしい。	後日予約を入れる。	災害対応本部・宅開へ引継	○					
128	9月12日	安佐南区	77	建物の安全性	土砂により住宅が損壊。リフォームして使用できるか。また、見積りは市でしてくれるのか。	市で見積りもしはないが、建築士が現地調査を行い、継続使用可能か、どのような改修が必要か、アドバイスすることは出来る。 現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月16日		○	

窓口での主な相談内容

受付日	区	受付番号	区分	相談内容	対応内容	今後の対応	宅地情報提供	建築現地調査	実施(予定)日	宅地現調実施	完了	アンケート対応
129	9月12日	安佐南区	78	宅地の安全性 建物の安全性	市が所管する法面が崩れ、住宅に土砂が流入した。土砂を撤去して修理することが可能か。土砂撤去の際、家が倒れないよう市でジャッキ等してもらえるのか。 急傾斜地に位置しているが、今後土砂災害特別警戒区域に指定される可能性があるか。 (法面復旧については、区維持管理課と協議中。)	修理可能かどうか、この度依頼を予定しているハウスメーカーに相談してみるよう伝える。 に市がどこまで出来るかは、今後の調整による。 床上浸水しているため、衛生対策について説明。 市・県において調査して、必要に応じ土砂災害特別警戒区域に指定される。	なし				○	
130	9月12日	安佐南区	79	補助制度	借家が被災したため解体したいが、市で撤去してもらえるか。 解体を自費で行った場合、市で処分してもらえるか。 自主撤去する場合、融資制度はあるか。 大家であるが、災害見舞金を受けられるか。	全壊家屋については市が撤去する制度ができた。制度の内容については河川課を案内。 自費で解体した場合に市で処分することはしていない。また、融資制度も今のところはない。 災害見舞金については、生活課を案内。	なし				○	
131	9月12日	安佐南区	80	補助制度	床上浸水した家屋への対応	衛生対策について説明。 応急修理の補助については、罹災証明で半壊と判断されている必要があることを説明。	なし				○	
132	9月12日	安佐南区	81	その他	6ヶ月という短期間ではなく、長期で住める所を探している。	15日に公営住宅の申し込みがあることを伝える。 今後、建物の安全性についてなど、心配事があれば相談していただくよう伝える。	なし				○	
133	9月12日	安佐南区	82	補助制度 その他	被害の大きかった八木の県営住宅そばに借家を3棟所有していた。 正確な被害が不明であるので、これまで手続き等を行っていなかったが、まず何かすればよいか。 宅地の整備等で補助はないか。	・土砂撤去を河川課に依頼すること ・全壊であれば市が無料で撤去する制度もある ・罹災証明の手続きをする 以上を伝える。 また、今のところ宅地整備の補助はないと伝える。	なし				○	
134	9月12日	安佐南区	83	土砂被害	床下の土砂の撤去について	業者に問合せ、既に検討されていた。 ボランティアの窓口の案内、消毒について説明及び窓口を案内した。	なし				○	○
135	9月12日	安佐南区	84	その他	ボランティアが敷地内で休憩されており困る。 隣の空き地の土砂撤去が進んでいない。 建物についての不安はない。	ボランティアセンターへ連絡し、注意喚起してもらうよう案内。 土砂撤去については、河川課へ連絡し、相談者へ連絡するよう伝えた。	なし				○	○
136	9月12日	安佐南区	85	その他	給湯設備が故障した。 建物にはほとんど被害はなく、不安は今のところない。 念のため、ハウスメーカーへ調査も依頼している。	給湯設備は既に修理されているとのこと。	なし				○	○
137	9月12日	安佐南区	86	融資制度	建物を解体する方向で考えている。 民間住宅に入居が決まっている。	建て替えの際は、住宅金融支援機構の融資制度があることを説明。 床上浸水の衛生対策について、窓口を案内。	なし				○	○
138	9月12日	安佐南区	87	その他	民間借り上げ住宅へ入居が決まっているが、半年で出なければならぬことが心配。	(特に情報提供は行っていない)	なし				○	○
139	9月12日	安佐南区	88	補助制度 その他	建物が半壊以上でないため、応急修理を受けられず、改修について金銭的に心配している。 今後のこの地区の規制はどうなるのか。	罹災証明の内容及び応急修理の要件を再確認し、要件を満たしているようならば再度連絡ください。 広島県が今後調査した上で決定するが、政治的な判断もあるため現時点では不明である。	なし				○	○
140	9月12日	安佐南区	89	土砂被害 罹災証明	県営住宅5号棟に入居しているが、土砂で窓からしか出入り出来ないため、早く土砂を撤去して欲しい。 罹災証明の郵送してもらうように手配しているが届いていないので、早くしてほしい。	県営住宅グループに相談者名を連絡し、広島県に対応を依頼した。 現在は、罹災証明の郵送を止めて、対応を検討中	なし				○	○
141	9月12日	安佐南区	90	その他	山が崩れそうで不安。 (9/11 17:00、9/12 14:00電話連絡したが留守。9/12 16:15先方から電話有。)	復旧の目的がたつたとのこと。	なし				○	○
142	9月12日	安佐南区	91	その他	床上浸水であったので、現在床板を張りなおしているところ。 ご連絡いただきありがとうございます。	困ったことがあれば、建築課の相談窓口にご相談ください。	なし				○	○
143	9月12日	安佐南区	92	その他	いつになったら住む事ができるか。 (床上浸水で玄関扉が開かなくなったが、現在応急修理で板を取り付け、施設できるようにしている。)	住まいについては家族が対処してくれているので支障ないとの事。 建築相談窓口を設けていることを案内した。	なし				○	○
144	9月12日	安佐南区	93	その他	床上浸水の被害があったが、現在撤去は済んで、乾燥を待っている状態。 二次災害が怖い、諸事情もあり住むしかない。	民間借り上げ物件や、住宅無償提供などがあることを伝える。	なし				○	○
145	9月12日	安佐南区	94	その他	床上浸水の復旧であってもお金がかかるので、補助がないことが不満。 生活道路の復旧は対応済み、裏山調査も今後対応してくれるとのこと。 今後建築課へ相談することがあると思うので力になってほしい。	(特に情報提供は行っていない)	なし				○	○
146	9月12日	安佐南区	95	その他	(アンケートの提出があったが、既に窓口相談済みであった)	既に相談済み(安佐南No.5)であるので、電話連絡はしない。 応急修理も既に申し込み済み。	なし				○	○
147	9月12日	安佐南区	96	土砂被害	床上に土砂、岩が入って、住むことが出来ない。	電話したが、連絡がとれなかった。(9月11日、9月12日)	再度連絡				○	○
148	9月12日	安佐南区	97	その他	帰宅時期について	電話したが、連絡がとれなかった。(9月11日、9月12日)	再度連絡				○	○
149	9月12日	安佐南区	98	その他	帰宅時期について	電話したが、連絡がとれなかった。記載されている電話番号が間違っている模様(9月11日)	なし				○	○
150	9月12日	安佐南区	99	その他	生活道路が川になり、建物への出入りが出来ない。	電話したが、連絡がとれなかった。(9月11日、9月12日)	再度連絡				○	○
151	9月12日	安佐南区	100	補助制度	建物が床上浸水し、屋外ガス機器が破損したので、2階のみで生活している。罹災証明の判断されていないが、応急修理は受けられるか。 土日に来所して応急修理の申し込みは出来るか。	罹災証明の判断が要件の1つなので、応急修理を受けられるは判断できないが、先行して申し込みは出来る。罹災証明の判断次第では、応急修理を受けられない可能性有。 申し込みは出来るが、必要書類である住民票・所得証明の発行が出来ないはずなので、後日必要書類の提出をしてもらい必要がある。	なし				○	
152	9月12日	安佐北区	51	補助制度	建物が「大規模半壊」である。改修の補助金が出るか。	応急修理の制度について説明。	なし				○	
153	9月12日	安佐北区	52	宅地の安全性	隣地の擁壁が倒れ、自宅の柱と給湯器が倒れている。	現地調査の予定を入れる。	現地調査	○	実施	9月13日	○	○
154	9月12日	安佐北区	53	土砂被害	墓苑の階段部分の土が流出(階段は自己所有)、市所有地から墓地へ、砂や木が流出。 土砂撤去、土留め等をどうするか。	担当の部署を案内した。	なし				○	
155	9月12日	安佐北区	54	土砂被害	用水路に泥が10cm以上たまっている。可部町柘原の砂防ダムが危ない。	土木課に案内した。	なし				○	
156	9月12日	安佐北区	55	宅地の安全性	川が増水した場合石積み擁壁がくずれられるかもしれないので現地を見て欲しい。(住宅は大丈夫)	後日、市から現地調査の予約をいれる。	災対本部・宅開へ引継	○				
157	9月13日	安佐南区	101	建物の安全性 補助制度	床が高い昔の造りの家屋で、土砂で床上浸水した。土砂は臭いし、肥えていて、微生物がたくさんいるので心配である。土嚢を積んだが、水が入ってくる。 説明会では、大雨警報が出るたびに避難するよう言われ、気が休まらない。	応急修理等の支援は、半壊以上が対象であること、見舞金その他の事項を説明	なし				○	

窓口での主な相談内容

	受付日	区	受付番号	区分	相談内容	対応内容	今後の対応	宅地情報提供	建築現地調査	実施(予定)日	宅地現地調査実施	完了	アンケート対応
158	9月13日	安佐北区	56	その他	1階に土砂が流入。罹災証明では「大規模半壊」とされている。建物解体時、解体廃棄物の処理を市でやってもらえるか。また、生活課では解体したら全壊になるといわれたが、部署により言うことが違う。	解体したガレキを道路に搬出した場合の扱いを、河川課へ問い合わせ。河川課から相談者へ連絡がある旨を伝える。生活課の見舞金については全壊の扱いが違うようである。融資制度について説明。	なし					○	
159	9月13日	安佐北区	57	修繕 建物の安全性	沢が増水し、宅地の土砂が流出。それにより、隣地住宅(No.58)が傾いているようである。沢と宅地間の法面を修理してほしい。また、建物が安全かみてほしい。	沢の補修については、区農林課が現地を見に行き対応することを伝える。宅地の補修については、自己負担で行ってもらうようになる。現地調査の予定を入れる。	現地調査		相談者から現地調査不要			○	
160	9月13日	安佐北区	58	修繕 建物の安全性	(No.57相談者から、No.58相談者へ連絡をしてほしいとの要望を受け、電話した)住宅が傾いている。建物が安全かみてほしい。No.57にある沢の補修については、先ほど農林課の方が来られた。	宅地の補修については、自己負担で行ってもらうようになる。現地調査の予定を入れる。	現地調査	実施	9月20日			○	
161	9月14日	安佐北区	59	建物の安全性 宅地の安全性 り災証明	(No.2、22、23関連)擁壁が崩壊し、住宅が傾いている(傾きが進んでいる)。撤去が下支えをしてほしい。り災証明の損壊の程度を再評価してほしい。	(何度目かの窓口相談。建築、宅開、災害対策本部現地調査済み)民間の擁壁でもあり、市で対応できることはない。り災証明のことは、地域おこし推進課へ申し出てもらうよう案内	なし					○	
162	9月15日	安佐北区	60	建物の安全性	建物を解体して再度建築するのに建築確認のことについて聞きたい。民地の擁壁が壊れている。補修すると建築できるのか。※現地にて相談があった。(地域整備からの情報提供)	現場調査の予約を入れる。	現地調査	実施	9月16日			○	
163	9月15日	安佐北区	61	建物の安全性	立入禁止テープがあり、建物に入れない状態。テープを外してもいいのか連絡してほしい。	立入禁止テープは注意喚起のものなので、外しても良い。(連絡済み)解体撤去(補助なし)、応急修理の制度について説明した。	なし					○	
164	9月16日	安佐南区	102	建物の安全性	建物へ土砂が流入。破損したCBとフェンス、ルーフテラスの柱脚を見てもらいたい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査	実施	9月17日			○	
165	9月16日	安佐南区	103	その他	補修にいくらかかるか。	ざつくり500万前後ぐらい 工務店名簿を渡し、見積もり依頼を勧めた。	なし					○	
166	9月16日	安佐南区	104	補助制度	被災者生活再建支援金はもらえるか。	区役所生活課で手続きしてください。	なし					○	
167	9月16日	安佐南区	105	建物の安全性 宅地の安全性	土留め、地盤、建物が心配なので現地調査してください。	現地調査の予定を入れる。	現地調査	○	実施	9月17日	不要	○	
168	9月16日	安佐南区	106	建物の安全性	屋根が壊れかけている。ドアが開かない。	現地調査の予定を入れる。	現地調査	○	実施	9月17日		○	
169	9月16日	安佐北区	62	建物の安全性 宅地の安全性	庭が陥没している(土砂で埋めて対応)。石垣にひび割れが生じ、隙間が20~30cmある。現地調査に来てほしい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査	○	実施	9月16日	○	○	
170	9月16日	安佐北区	63	その他	裏山が崩れたことにより宅地のような壁が崩れた。国交省の砂防工事のために貸してほしいと要望があったが、宅地を直した状態でかえしてくれるか。	国交省の方に対応をお願いする。	なし					○	
171	9月16日	安佐北区	64	補助制度	床上浸水の修繕に対して、補助制度があれば教えてほしい。罹災証明は、半壊ではなく床上浸水であった。	応急修理という制度はあるが、半壊であることが条件であると説明。応急修理の登録名簿を手交。	なし					○	
172	9月16日	安佐北区	65	その他	隣の水路が氾濫し、宅内へ侵入。自分で対策を講じてもよいのか、公共の水路であるため確認に来た。	水路の種別によって窓口が異なる(農林課、河川課等を案内)。罹災証明の窓口を案内した。	なし					○	
173	9月17日	安佐南区	107	建物の安全性 敷地の安全性	○B環にクラックが入った。建物基礎にクラックが入った。東側隣地が沈んだようである。	現地調査の予定を入れる。	現地調査	○	実施	9月19日			
174	9月17日	安佐南区	108	補助制度	応急修理の対象となるか相談。	名簿、申込書を持ち帰った。	なし					○	
175	9月17日	安佐南区	109	その他	佐東公民館に避難している。自分の家は被害がないので、早く戻りたい。避難施設は決まったが、日用品が届いていない。車いすを使用している人がいるが、まだ住宅が決まっていけない、どうなっているのか。	個別対応していることを確認した。	なし					○	
176	9月17日	安佐南区	110	その他	自宅には、今も避難勧告が出されているが、いつ解除されるのかわかりたい。建物は床上浸水で土砂撤去作業中であるが、敷地内の土砂は撤去が完了している。家族に年寄りがいるため、急な非難は難しく、昨日から民間住宅に移った。	応急復旧に関する計画及び進捗状況は、インターネットに公表されており、復旧の状況により街区単位で避難勧告を解除するかを判断していくこととなります。	なし					○	○
177	9月17日	安佐南区	111	建物の安全性 宅地の安全性	自宅の裏が崩れており、建物の一部が土砂で埋まっている。自宅に戻っても大丈夫か判断してほしい。	建物及び宅地の安全性について、現地確認が必要であると説明。	現地調査	○	実施	9月18日			○
178	9月17日	安佐北区	66	補助制度	床上浸水についての相談。被災住宅の応急修理は対応してもらえるのか。和室の畳等の見積り依頼中。(罹災証明済:床上浸水)	応急修理の要件を伝え、該当しない旨の説明した。保険に加入しているのので、そちらで対応することとなった。	なし					○	
179	9月17日	安佐北区	67	補助制度	現在、空家の実家の被害対応についての相談。裏山が崩れ、土砂流入して住めない状態。解体も検討している。補助制度はないのか。	平成17年より空家の為、応急修理対象外である。土砂撤去・家屋解体については、対象地域外となる旨を説明。(農林課を案内)	なし					○	
180	9月17日	安佐北区	68	建物の安全性	①護岸の修理について ②応急修理をして住んでも大丈夫か見て欲しい	①地域整備課へ引き継ぎ ②現地調査の予約を入れる。	現地調査	実施	9月21日			○	
181	9月17日	県建築課	1	補助制度	土石流による木が倒れ屋根にささっている。屋根の修繕の為の補助はないか。	応急修理等の補助制度を紹介した。	なし					○	
182	9月18日	西区	2	その他	(西区No.1の続き)罹災証明を発行してもらった。今後の手続きの流れが知りたい。宅地開発指導課と協議したところ、擁壁復旧については許可不要と聞いている。	確認申請・完了検査の流れ、手数料の減免について説明を行った。	なし					○	
183	9月18日	安佐南区	112	その他	貸家が床上浸水したため、解体を検討している。 ①前面の道を位置指定道路とすることができるか。②農地の被害について。	①方針が決まれば、区建築課へ相談していただきたい。 ②農業委員会を紹介した。	なし					○	
184	9月18日	安佐南区	113	その他	土砂災害特別警戒区域の指定についての相談。指定はいつごろになるのか。指定前に建築確認申請は出せるのか。	指定の区域については、地域起し推進課を案内した。指定については、県の砂防課を紹介した。建築確認申請は法的には可能。	特別警戒区域指定の際は情報提供(一旦完了)					○	
185	9月19日	安佐南区	114	宅地の安全性	個人所有の法面が崩れている。民地の法面に対して対応ができないが災害対策本部に連絡したが駄目だった。建築課も同じか。窓口対応に地すの改善。	急傾斜の要件に合うかを建築課で現地調査を行った。9/18に地域整備課を協議・市施工のものは数年待ち。緊急性のあるものは県砂防課が行うがこの物件については既に該当しないと判断されている。以上のことを相談者へ伝える。	なし					○	

窓口での主な相談内容

	受付日	区	受付番号	区分	相談内容	対応内容	今後の対応	宅地情報提供	建築現地調査	実施(予定)日	宅地現調実施	完了	アンケート対応
186	9月19日	安佐南区	115	その他	台風が接近しているのその対応策を被災者に伝えて欲しい。	台風の対策はその建物の状況によって異なるため公の立場から個別の提案はできない。	なし					○	
187	9月19日	安佐南区	116	宅地の安全性	裏山の土砂が崩れている。建物が安全か確認してほしい。	現地調査の予定をいれる。	現地調査		実施	9月20日		○	
188	9月19日	安佐北区	69	その他	(No.19の続き)全壊の判定が出ている。河川課で撤去してもらうことになっているが、ユニットバスやエコキュートなど修理して使いたい。河川課にそれらを除いて撤去してほしいとお願いが断られた。以前に建築相談で見てもらったら撤去することを勧められた。どうしたらいいか、どこに相談したらいいか困っている。	(No.19再相談)以前の現地調査では住めるかどうかのアドバイスをしたと思われるため、再建するという視点でもう一度現地調査を依頼してみてもどうかと伝えたと、現地調査の依頼をされた。	現地調査	実施	9月21日		○		
189	9月19日	安佐北区	70	罹災証明	現在半壊の結果がでていますが、同じ町内の方が同じ状態で半壊認定がでている。再度調査してほしい。	地域起こし推進課に依頼し対応済み	なし					○	
190	9月19日	安佐北区	71	業者紹介	浴室の排水が流れにくい。補修できる業者を紹介してほしい。	工務店協会名簿、建設労働組合名簿を手交。	なし					○	
191	9月19日	安佐北区	72	補助制度	床上浸水した住宅に、応急修理は適用できるか。	半壊であることが要件であることを伝えた。	なし					○	
192	9月21日	安佐南区	118	補助制度	床上浸水程度の被災状況 応急修理でどの程度修理できるか相談	応急修理は、被災程度が半壊以上なので、り災証明を交付している地域おこし推進課へ被災程度を認定してもらうよう案内 応急修理や見舞金などの各制度のチラシを手交	なし					○	
193	9月21日	安佐南区	119	その他	水道管、下水道館が損壊したのでどうしたらよいか。 床下の消毒についての対応はどうか。	上下水道管の損壊はすでに修理済 床下の消毒は、別の建築士に相談済(念のため、保健医療課の窓口を案内)	なし					○	○
194	9月21日	安佐南区	120	その他	住まいの見通しがたたない。	(9/12、17、21 電話するが連絡がとれない。)	再度連絡						○
195	9月22日	安佐南区	121	建物の安全性	半壊した住宅の床・土台について、改修の可否をアドバイスしてほしい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月23日		○	
196	9月22日	安佐南区	122	補助制度	浴室に土砂流入、また給排水が利用できない。応急修理がりようできるか。	罹災証明では床上浸水となっており、応急修理の利用はできない。 見舞金などの窓口を案内。	なし					○	
197	9月22日	安佐南区	123	建物の安全性	建物周辺に水が流れ込んでおり、建物に影響がないか心配である。	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月23日		○	
198	9月22日	安佐北区	73	土砂被害	床下・玄関に土砂が流入した。既に撤去・消毒済みであるが、玄関土間の臭いが気になるので、コンクリートをうつか、石灰をまくなどした方がよいか。	このまま様子を見て、臭いや湿気が悪化するようであれば検討してはどうか。	なし					○	
199	9月22日	安佐北区	74	補助制度	宅地内への土砂流入、建物が一部損壊。罹災証明では一部損壊である。	応急修理の対象外である。被災者生活再建支援制度の申請窓口を案内。	なし					○	
200	9月22日	安佐北区	75	その他	罹災証明申請及び宅地・建物調査は済んでいる。建築相談はまだ考えていない。	(対応不要)	なし					○	
201	9月22日	安佐北区	76	宅地の安全性	敷地が4か所陥没した。土のうで埋め戻したが、今後不安である。宅地開発業者の責任は追及できるか。 建物に支障はない。	宅地の現地調査要。 業者責任等については、法律相談窓口を紹介した。	災对本部・宅 開へ引継	○				○	○
202	9月22日	安佐北区	77	補助制度	応急修理、義援金、見舞金については申請中である。	被災者生活再建支援制度について、生活課を案内した。	なし					○	
203	9月23日	安佐南区	124	建物の安全性 宅地の安全性	建物全体が傾いている。現地調査をしてほしい。 現地をみて、建具の修理でいいのかが、建物全体を修理するほうがいいのかをアドバイスして欲しい。 床下の土砂の撤去をして欲しい。 宅地が下がっているのかもしれないので宅地も見てほしいが、土砂があって見れない。	現地調査の予定を入れる。 土砂の撤去についてはボランティアセンターに作業を依頼。 宅地の調査については、土砂が撤去されてから連絡してほしい。	現地調査	実施	9月28日			○	
204	9月24日	安佐北区	78	補助制度	応急修理、義援金のことについて	応急修理は半壊が要件であることを説明。 義援金については申請窓口を案内。	なし					○	
205	9月24日	安佐北区	79	補助制度	(安佐北No.48の続き) 建物の修理について、補助があるか知りたい。(罹災証明は半壊)	応急修理について概要を説明し、業者名簿及び申込書を手交。 10月19日までに修理完了するよう伝える。	なし					○	
206	9月26日	安佐南区	125	宅地の安全性	ブロック塀、フェンス、擁壁が損壊した。砂防堤堰ができるまで、どのような補修が必要か。	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月26日		○	
207	9月26日	安佐南区	126	り災証明	隣家は全壊判定であるのに、隣家より被害の大きい自宅は半壊判定であるのはなぜか。	地域おこし推進課の窓口を案内する。	なし					○	
208	9月26日	安佐南区	127	罹災証明	大規模半壊となっているが、全壊なんではないか。	安佐北区の物件なので安佐北区地域起こし推進課へ再度相談されるように説明。	なし					○	
209	9月27日	安佐南区	128	宅地の安全性	流水等により擁壁の裏込め等が流れ出たらしく、目地にひびが入っている。 現地を見てほしい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	9月28日		○	
210	9月27日	安佐北区	80	補助制度	り災証明で半壊の認定を受けている。解体に対する助成制度を教えてください。	修理して自宅に戻る意向がないため、応急修理の対象外 解体については、下水道局河川課へ相談するよう説明	なし					○	
211	9月27日	安佐北区	81	浸水被害	築20年の木造2階建ての住宅。床上浸水・土砂流入 台所の床下点検口以外に床下を見る場所がないが、その他の場所も床下を点検したい。 点検のために、廊下の床を撤去・復旧するとどれくらい費用がかかるか。	台所の床下点検口から床下にもくれば、ある程度の範囲は通じていることが多いので、点検が可能と助言 仮に床下撤去・復旧するなら、専門業者が家を購入した不動産屋に相談を(応急修理の業者名簿を手交)	なし					○	
212	9月30日	安佐南区	129	建物の安全性	大規模半壊の判定が出たが、できれば修理して住みたい。応急修理も利用したい。	現地調査の予定を入れる。 応急修理については民間借り上げ住宅で生活中とのことで利用は難しいと回答。	現地調査		実施	10月3日		○	
213	9月30日	安佐南区	130	その他	県営住宅に住んでいたが、現在は3カ月限定の民間借り上げ住宅を借りている。期間の延長、もしくは別の場所の住宅の情報はないか。	期間の延長については、相談者自身の問い合わせをお願いした。 また、市借り上げ民間住宅の申し込みについて案内した。						○	
214	9月30日	安佐南区	131	建物の安全性 宅地の安全性	宅地の擁壁と家の外壁に亀裂が入った。	現地調査の予定を入れる。 宅地については現地を見て判断。	現地調査		実施	10月1日		○	
215	10月1日	安佐北区	82	宅地の安全性	宅地が市の道路より低い。市道の擁壁から山水が蛇口をひねったくらい湧き出してくる。現地調査してほしい。	市道の調査要	災对本部・宅 開へ引継	○					
216	10月2日	安佐南区	132	浸水被害	床上浸水しているが、今後どのようにしたらよいか見てもらいたい。	現地調査の予定を入れる。	現地調査		実施	10月4日		○	
217	10月2日	安佐北区	83	補助制度	大規模半壊の認定済み。外部サッシ及び玄関扉の修理は、応急修理の対象となるか。	応急修理の対象と思われる。修理見積書が必要であることを伝え、申請書を手交。	なし					○	
218	10月3日	安佐南区	133	浸水被害	床上浸水している 応急修理と警戒区域について教えてください。	応急修理について概要を説明し、警戒区域については別窓口を紹介。	なし					○	
219	10月3日	安佐北区	84	建物の安全性 宅地の安全性	護岸が崩壊し、敷地がえぐられ起訴が1m剥き出しになった。復旧についてのアドバイスがほしい。	現地調査の予定をいれる。	現地調査	○	実施	10月9日		○	○
220	10月4日	安佐北区	85	宅地の安全性	宅地の下側の石垣が崩れかけている。すぐに崩れてしまうのではと不安である。	宅地の安全性に関して現地調査をする。(地域整備課又は宅地開発指導課から連絡する。)	災对本部・宅 開へ引継	○					
221	10月5日	安佐南区	134	補助制度	り災証明で半壊認定を受けている。 応急修理の制度について教えてください。	添付図書や業者見積りなどの件などを説明。申請書は提出	なし					○	
222	10月6日	安佐南区	135	その他	リフォームの見積額が高額であったため断りたいが、その際支払いの義務はないか。	見積りの内容を見ると、無料で行う程度のものであるので、請求されることはないと思われる。	なし					○	

窓口での主な相談内容

	受付日	区	受付番号	区分	相談内容	対応内容	今後の対応	宅地情報提供	建築現地調査	実施(予定)日	宅地現調査実施	完了	アンケート対応
223	10月6日	安佐北区	86	宅地の安全性	道路から土砂が流入してきた。宅地の一部が陥没しており、また河川増水に伴い、宅地の土が流出していないか不安。	宅地の現地調査を行う。	災対本部・宅関へ引継	○					
224	10月9日	安佐南区	136	建物の安全性	屋根瓦が損傷し、住める状態が分からない。大型車輛による復旧作業で壁にひびが入った。罹災証明の判定も納得がいかない。	罹災証明については、担当窓口を案内した。建物については、現地調査の予定を入れる。			実施	10月10日		○	
225	10月9日	安佐南区	137	建物の安全性	山側の隣地が自宅へよりかかっている。隣地は数日以内に除却予定であるが、自分の家が修理して住めるようになるのか、除却したほうがよいのか分からない。	現地調査の予定を入れる。			実施	10月10日		○	
226	10月9日	安佐北区	87	補助制度	自宅は半壊だが修理して住むことを検討	応急修理が所得制限により対象外。見舞金の窓口を案内。	なし					○	
227	10月9日	安佐北区	88	その他	宅地内の土砂を撤去してほしい。	河川課を案内	なし					○	
228	10月10日	安佐北区	89	その他	住宅が全壊認定を受け、12月頃河川課に解体してもらうことになっているが、隣地の方に迷惑がかかるので、解体時期を早めてもらえないか。	河川課に連絡し、担当者から連絡してもらうこととした。	なし					○	
229	10月14日	安佐南区	138	その他	農地に大きな岩が流入している。農地の北側に砂防ダムをつくる計画があると聞いたが、それに関連して岩を撤去する・埋めるなどの計画があれば教えて欲しい。	県砂防課に確認したところ、国が業務を担当しているとのこと。相談者にその旨を伝え、その際には別途連絡があると思うので、これ以上確認は不要であるとのことであった。	なし					○	
230	10月15日	安佐南区	139	補助制度	半壊の罹災証明がある。昨日応急修理の制度について聞き、来課した。	応急修理の期間延長となった場合は、相談者へ連絡する。応急修理、融資の資料を手交。	応急修理期間延長時は連絡						
231	10月15日	安佐北区	90	補助制度	建物の修理に多額の費用がかかった。市から費用補助がないか。	義援金等の対象じゃないため、融資制度について紹介した。	なし					○	
232	10月16日	安佐南区	140	り災証明補助制度	・近隣家屋は全壊判定であるのに、自宅は床上浸水の罹災証明であるのが納得がいかない。 ・応急修理の期間が2ヶ月とあるが、避難勧告が解除されないと修理できない。この場合どうなるのか。	・罹災証明の判定については、地域おこし推進課を案内した。 ・応急修理の期間については、国等へ相談中であるので、結果を連絡する。 ・特別貸付、支援金、義援金の説明をした。	応急修理期間延長時は連絡						
233	10月20日	安佐北区	91	補助制度	・戸建住宅の解体にあたり、補助があるか。(罹災証明は床上浸水) ・ダム建設の検討状況を教えて欲しい。それにより、家屋を取壊すか存置するか判断したいため。	・床上浸水であれば、解体の補助等はないことを説明。 ・ダムの建設計画については、地域整備課に対応してもらうこととした。	なし					○	